

令和8年8月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和8年8月7日（金） 午前 10時00分
閉会日時 令和8年8月7日（金） 午前 11時21分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 難波知里
 委 員 水谷芳廣
 委 員 田邊孝博

■ 欠席委員 委 員 大竹節雄

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 教育部次長 大鹿居依
 学校教育課長 坪井靖史
 学校教育課主幹 伊藤昭良
 学校教育課主幹 荒井昇
 生涯学習スポーツ課長 日比猛
 学校教育課課長補佐 柘植佐知子

■ 傍聴者 3名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 第4次愛西市教育大綱の理念・目標について
- (3) 中学生体験学習事業の問題・課題について
- (4) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画について（非公開）
- (5) 就学校の変更申請について（非公開）
- (6) 9月議会提出議案について（非公開）
- (7) その他

5 その他

6 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 先ほど教育委員の皆様にご承認いただきました。本日は傍聴人の方がいらっしゃいますので、お入りいただきます。続いて、次第の3に移ります。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 改めましておはようございます。暦の上では今日が立秋ですが、厳しい暑さが続いています。1日も早い秋の到来を心待ちに、残暑を乗り越えていきたいと思います。佐屋地区、佐織地区、八開・立田地区の小学生サミット、そして中学生サミットが先日実施されました。他校の生徒会、児童会の工夫した取組をリーダーたちが紹介し合い、共通の課題についてタブレットを活用しながら意見を交換し合う、貴重な機会となりました。子どもたちの自治能力の育成を目的とする取組ですが、子どもたちが意欲的に情報交流に努める真剣な姿に期待が膨らみ、嬉しさを覚えました。委員の皆様もご参加いただき、ありがとうございました。中小体連の夏の大会がほぼ終了しました。本日、相撲競技の個人で東海大会に出場している生徒がいます。海部地区の大会では、男女を合わせて5つの部が優勝、6つの部が3位と活躍してくれました。非核平和広島派遣事業に参加した6人の生徒達が、昨日無事に帰宅しました。この後は、メッセンジャーとして被爆体験の継承や平和の尊さについて語り、行動してくれることを期待しています。2026アジア・アジアパラ競技大会については、開催まで43日となりました。愛西市が担当するローイング競技の気運を盛り上げるラストスパートの時期になりました。8月22日の社会教育講演会、9月6日の聖火リレーと、イベントが続きますが、お時間がございましたら、委員の皆様も足を運んでいただけますと幸いです。また、8月3日には教育委員会所管事業の事務点検・評価委員会が行われました。令和7年度の事業について、委嘱した3名の有識者から全59項目にわたり、見識の深い貴重なご意見、ご提言をいただきました。今後、教育委員会において、検討をいただいた後、議会へ提出し、報告書を公表して、市民への説明責任を果たしていきます。さらに、第4次愛西市教育大綱の策定や令和9年度事業への反映に繋げていきたいと考えます。老朽化対策においては、本日用意した資料にある各校の状況の確認と課題について、協議をしていただきます。また、永和中学校体育館の改築に向け、学校の意見を参考にしながら、業者との

(教育部長) 【教育長】 (学校教育課長)	7回目の打ち合わせを8月12日に予定し、着実に設計業務が進められています。具体的には、アスベストや測量等の調査、基本設計図の作成、体育館設備の具体的な課題の共有等が進められています。危機管理課や消防との協議も行われています。本日は次第にありますように、その他を含めて7つの議事が用意されていますが、ご協議のほどよろしく願いいたします。 4. 議事 それでは議事に移らせていただきます。 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしく願いいたします。 学校教育課所管のものは、1-1と1-6です。 (資料1-1「美容万博」より説明) こちらの事業ですが、令和7年8月の定例教育委員会において不承認となりました。今回は、事業の内容、目的等が少し変わっております。対象者については、これまでは幼児から高校生まで幅広く募集していましたが、今回は小学生、中学生を対象にすることです。また、美容万博と伝統万博の2つのイベントがコラボレーションして行われており、これまでは2つとも後援の申請が出ておりましたが、今回は美容万博のみで後援の申請をされています。目的は、子どもたちのキャリア教育で、仕事を知ってもらい、子どもたちが将来の夢を考えるきっかけを作ることとしています。目的等がより具体的になり教育に特化することになったこと、他自治体からは後援の承認が下りていること、実際に子どもたちに美容に関することを知ってもらうということなどから、今回学校教育課担当者としましては、承認でも差し支えないのではないかと考え、提案させていただきました。続いて1-6について説明をさせていただきます。 (資料1-6「令和時代のお小遣いの渡し方 オンラインセミナー」より説明) 今回後援の申請をいただいた、10月の開催日については、愛知県を対象にしたセミナーということで、この日程で愛知県内の他自治体にも後援の申請を出しているということでした。こちらについても、学校教育課としては、承認で提案させていただきます。学校教育課所管1-1、1-6の説明は以上です。
--	---

(生涯学習スポーツ課長)	続いて、生涯学習スポーツ課です。生涯学習スポーツ課所管の後援の申請は、１－２から１－５、１－７、１－８です。１－２の新規事業について、説明をさせていただきます。後援申請者は学校法人天王学園、事業名は運動会です。こちらは、愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の第３条第１項第４号「市内の教育関係団体が主催するもの」に該当し、内容は特に問題なく、営利目的には該当していないため、担当課としては承認で問題ないと考えております。また、１－３から１－５及び１－７、１－８につきましては、過去に教育委員会において承認いただいておりますので、説明を省略させていただきます。
【教育長】	美容万博について、チラシを見ると、伝統文化と一緒に掲載されています。今回の申請は、美容万博のみとのことですが、チラシはどのように記載されますか。
(学校教育課長)	申請者に聞き取りをしたところ、美容万博にだけ後援を受けているとわかるように表示するとのことでした。
【教育長】	ご意見、ご質問等あれば、お願いします。 《全委員異議なし》
【教育長】	特にないようですので、全て承認いただいたということで、次に進みたいと思います。続きまして、(２)第４次愛西市教育大綱の理念・目標について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課課長補佐)	(資料２「第４次愛西市教育大綱の理念・目標について」より説明) ７月の教育委員会にていただいたご意見をまとめ、案として挙げさせていただきました。ご意見をいただければと思います。
【教育長】	ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。
(教育委員)	全体的にわかりやすい言葉に変わったなと思います。その中で、「多様性」という言葉を使用すると、「多様性」という言葉に重きが置かれてしまいがちなので、案３の「多様な個性を尊重し」というような表現が良いと思いました。それ以外についても、「みんなで考え 生涯にわたり学び続ける人を育てます」という表現もすごくわかりやすいので、私は案３が良いと思います。案４も良いですが、「未来を見据えた 魅力ある教育環境の構築」

	ってというのが、少し硬い印象を受けました。この4つの案の中で、案3が一番良いと思います。
(教育委員)	案1の「多くの仲間」、案2の「たくさんの仲間」について、多くても少なくても仲間と集えれば良いのではないかと思いますので、「多く」、「たくさん」という表現はなくても良いのではないかと思います。多様性、それぞれの個性を尊重してあげてほしいという思いから、案3は良いと思いました。
(教育委員)	私は、案1の「自分らしく」について、多様性を尊重するという意味も含まれており、良いなと思いました。
(教育委員)	どれも素晴らしい案だと思いました。案1、案3が良いと思いました。案3の「多様な個性を尊重し」は良いと思いますが、「みんなで考え」については、「自ら考え」に変えていただけると良いと思います。学びを高める手段として協働的な学びはとても大事だと思いますが、みんなで意見交換をして、個々の学びに繋げてほしいという意味で「自ら」という言葉を入れていただけると良いと思います。
【教育長】	追加のご意見等ありますでしょうか。
(学校教育課長補佐)	いただいたご意見を基に、来月の教育委員会で再度案をご提示できればと思います。その後、市長部局とも調整し、理念・目標を作ります。
【教育長】	私も、案3の「明日をひらく」、「未来へつなぐ」という言葉は、明るい託しを表す良い表現だと思います。この言葉を大切にしていきたいと思います。他にご意見等よろしいでしょうか。 《全委員意見なし》
【教育長】	それでは、ご意見をいただいたということで、次へ進みたいと思います。続いて、(3) 中学生体験学習事業の問題・課題について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料3「中学生体験学習事業の問題・課題について」より説明) このような状況の中で、令和10年度以降の中学生体験学習事業をこのまま続けて良いのかどうか、学校教育課として検討しておりますので、

	委員の皆様からのご意見をいただければと思います。
【教育長】	今の中学校1年生が3年生になった時の修学旅行をどうするのかということです。内容について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。
(教育委員)	生徒の健康管理について、少数とはいえ、毎回こんなに救急搬送があったということに驚いています。また、令和7年度から中尊寺の行程も廃止されたというように、来年度までは事業の継続が決まっていますが、行程については考えていく必要があるのではないかと思います。令和10年度の事業を実施するか、または見直しするかについては、最終的にいつ確定させるのでしょうか。
(学校教育課長)	令和10年の修学旅行を中学生体験学習事業として行うかどうか決めるのは、それほど時間に余裕はありません。7月の教育委員会で少しお話をさせていただきましたが、保護者の方に現状よりも高い金額の積立てをお願いすることになること、そしてそれを2年間かけて積み立てていただくことを考えますと、夏休み明けにはご案内したいと考えています。
(教育部長)	中学生体験学習事業を実施するかどうかは、令和10年度の当初予算の計上時において、議会の承認を得て初めて決めることができます。そのため、事業について確定していない段階ではありますが、夏休み明けには保護者への積立ての上乗せのお願いをする必要があると考えています。
(教育委員)	学校側は、この検討について知っているのでしょうか。
(教育部長)	中学生体験学習事業を実施するかについては、学校の校長先生方とも協議をさせていただいております。
(教育委員)	現場の先生方はどんなご意見をお持ちなのでしょう。
(学校教育課長)	今回の資料の(6)教員負担の増大は、ある校長先生に伺ったことを基に作成しました。先生方の負担は大きく、大変だという話は常々聞いております。
(教育委員)	先ほどの説明の中で、行かれる先生も大変ですが、残った先生も大変だ

	など伝わってきたので、その点について、改善できると良いと思います。また、(4) 行程の画一化について、できるだけ各校の裁量を高める方向で変えていければと思います。
(教育委員)	私の子どもが昨年度行かせていただきました。ぜひ行ってほしいという思いもありましたが、日数の長さ、距離の遠さ等、色々心配ではあります。また、4日間家を離れることに大きくストレスを感じる子や、身体には表れないが、心の中で戦っている子も多くいるのではないかなということを見ると、日数を短くしても良いのではないかなということが親としての意見です。また、実際に行った後に、保護者の方にアンケートがあっても良いのではないかなと思います。
(教育委員)	私も、多くの問題があるとか、課題があるということから、生徒や保護者に十分に説明して、実施してほしいと感じています。
(教育委員)	3. 11の時期になると、津波の映像等をよく目にして思い出しますが、やはり年数が経つとどうしても忘れてしまいます。直接行かなくとも、学校でそういう教育ができるのではないかなと思います。テレビで見ただけでも、地震について感じるものはあると思います。この資料に書いていただいた(1) 県の修学旅行基準の見直しは、大きなきっかけであると思います。(2) 生徒の健康管理が困難についても、顕著になってきたと思います。これまで4年間事業を実施してきたことは、市の大きな決断でありましたが、見直すとなった場合も、総括としてまとめ、説明をすれば、理解は得られるのではないかなと思います。保護者の負担が増えることについても、中学生体験学習事業の課題について明らかにして説明すれば、皆さんご理解いただけるのではないかなと思います。ただ、震災があったということを忘れないように、事業ではなく、学校での取組としてぜひ継続していただければと思います。
【教育長】	今の中学1年生が3年生になった時の修学旅行をどうするかということですが、新幹線の連合体を使うと、費用を抑えるということもできます。その連合体の組織に入る、入らないというその判断の時期でもあると思いますが、その件について説明をお願いしたいです。
(教育部次長)	連合体と呼ばれる修学旅行向けの制度を利用すると、県で取りまとめをしていただき、新幹線に乗車します。乗車の2年前の6月に申し込みをして、7月下旬に決定をします。11月には確定し、その後は変更がで

	きません。なので、今がタイムリミットです。もしこれを使えば、特急料金が半額となります。日付は選べませんが、費用を抑えることはできます。
【教育長】	それでは、本日はこのあたりで、（３）中学生体験学習事業の問題・課題についてを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、（４）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画についてから（６）９月議会提出議案についてまでにつきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１４条第７項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でない判断することから非公開とすると考えます。同法第１４条第８項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の３分の２以上の多数でしたので、非公開とします。 （傍聴人３名、退出） （傍聴人３名、待機場に不在）
【教育長】	それでは、（７）その他について事務局より説明をお願いします。
（生涯学習スポーツ課長）	（資料７「愛西市図書館カレンダー ２０２６．１０～２０２７．３」より説明） この件につきましては、市の広報や図書館のホームページを通じて、市民への周知を図ります。
【教育長】	ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。 《全委員異議なし》
【教育長】	特にないようですので、本議事を終了したいと思います。

(教育部長)	5.その他 次回の定例教育委員会は、令和8年9月2日（水）10時30分からを 予定しております。
(教育部長)	6.閉会 閉会宣言する。